■ 第9期事業計画期間(令和6年度~令和8年度)における第1号被保険者の保険料段階設定

第1段階 ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80万円以下の方 基準額 ×0.455 (×0.285) 35,490円 (22,230円) 第2段階 世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80万円起、120万円以下の方 基準額 ×0.685 (×0.485) 53,430円 (37,830円) 第3段階 世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の 合計が120万円超の方 基準額 ×0.690 (×0.685) 53,820円 (53,430円) 第4段階 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で 前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 約年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円との方 約年の課税年金収入額と合計所得金額が120万円表満の方 基準額 ×1.00 70,200円 第5段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方 基準額 ×1.20 101,400円 第7段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上210万円 未満の方 基準額 ×1.50 117,000円 第9段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円 未満の方 基準額 ×1.90 148,200円 第11段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円 未満の方 基準額 ×2.10 163,800円 第12段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円 未満の方 基準額 ×2.10 179,400円 第13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方 基準額 ×2.40 187,200円 第13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上720万円 基準額 ×2.40 187,200円	段階設定	対象者	保険料率	保険料(年額)
# 2 段階	第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金	×0.455	
# 3 段階 合計が120万円超の方	第2段階		×0.685	•
第5段階 前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 ×0.90 70,200円 第5段階 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、	第3段階		×0.690	-
# 10段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上520万円 基準額 ×1.70 年入が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円 基準額 ×1.30 101,400円 第7段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円 基準額 ×1.30 117,000円 第9段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円 基準額 ×1.50 117,000円 第10段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円 基準額 ×1.70 第11段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円 基準額 ×1.90 148,200円 第11段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円 基準額 ×2.10 163,800円 第12段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円 基準額 ×2.10 179,400円 第13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円 基準額 ×2.30 179,400円 第13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円 基準額 ×2.30 179,400円 第13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上720万円 基準額 ×2.30 179,400円 第13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方 基準額 ×2.00円 第13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方 基準額 ×200円 第13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方 基準額 ×200円 ×200	第4段階			70,200円
第6段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円 表準額 ×1.20 93,600円 第7段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円 基準額 ×1.30 101,400円 第8段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円 基準額 ×1.50 117,000円 第9段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円 基準額 ×1.70 132,600円 第10段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円 基準額 ×1.90 148,200円 第11段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円 基準額 ×2.10 163,800円 第12段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円 基準額 ×2.30 179,400円 未満の方 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円 基準額 ×2.30 179,400円 基準額 ×2.30 179,400円 ※13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上720万円 基準額 ×2.30 179,400円 基準額 ×2.30 179,400円 ※13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上720万円 ※13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上70万円 ※13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上70万円 ※13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上70万円 ※13段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上70万円 ※13段階 ※13段階 ※13段階 ※13段間 ※13程間 ※1	第5段階			78,000円
# 7 段階 未満の方 ×1.30 101,400円 第 8 段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円 基準額 ×1.50 117,000円 第 9 段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円 基準額 ×1.70 132,600円 第 10 段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円 基準額 ×1.90 148,200円 第 11 段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円 基準額 ×2.10 163,800円 第 12 段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円 基準額 ×2.30 179,400円 第 13 日 2 と 2 を 3 を 4 を 4 が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上720万円 基準額 ×2.30 179,400円 第 13 日 2 と 3 を 4 を 4 を 5 市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上720万円 基準額 ×2.30 基準額 ×2.30 基準額 ×2.30 日 3 を 4 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5	第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方		93,600円
#8 段階 未満の方 ×1.50 117,000円	第7段階			101,400円
# 3 日	第8段階			117,000円
#10段階 未満の方 ×1.90 148,200円 第11段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円 基準額 ×2.10 163,800円 第12段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円 基準額 ×2.30 179,400円 ### ### ### ### ### ### ### ### ### #	第9段階			132,600円
#11段階 未満の方 ×2.10 163,800円 第12段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円 基準額 ×2.30 179,400円 ###	第10段階			148,200円
第12段階 未満の方 ×2.30 1/9,400円 ×2.30 ×2	第11段階			163,800円
	第12段階			179,400円
	第13段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方		187,200円